

## 令和3年度第3回人間文化研究機構経営協議会 議事概要

- 日 時： 令和3年11月19日（金） 13：30～15：58
- 場 所： Web会議システム「Zoom」
- 出席者： 青山、井上、大原、岸上、小松、佐村、サーラ、田窪、武田、永井、永村、西谷、長谷川、長谷山、平川、広渡、藤岡、宮崎、望月、山極、山本、吉田、李、渡部の各委員
- 陪席者： 小泉、二ノ宮の各監事、林田地球研教授（研究活動報告のみ）
- 事務局： 監査室長、歴博、国文研、国語研、日文研、地球研及び民博の各管理部長、本部事務局の総務課長、企画課長、財務課長、施設課長、企画課課長補佐、財務課課長補佐、その他関係職員

- 概 要：  
議事に先立ち、事務局から、会議の定足数を満たしている旨の報告及び配付資料の確認等があった。

### 議 題： (議事概要)

- (1) 令和3年度第1回議事概要について（資料1）  
機構長から、令和3年度第1回議事概要について報告があった。
- (2) 令和3年度第2回（書面審議）審議結果について（資料1）  
機構長から、令和3年度第2回（書面審議）の審議結果について報告があった。

### (審議事項)

- (1) 人間文化研究機構組織規程の改正について（資料2）  
青山理事から、資料2に基づき、人間文化研究機構組織規程の改正について説明があり、審議の結果、了承された。なお、本件に係る今後の取り扱いについては、機構長一任とすることが了承された。

### (報告事項)

- (1) 令和3年度人事院勧告に伴う給与改正について（資料3）  
青山理事から、資料3に基づき、令和3年度人事院勧告に伴う給与改正については、国家公務員給与の取扱いに係わる検討状況を踏まえた取扱いとする旨の報告があった。
- (2) 研究教育職員の懲戒処分について（資料なし）  
青山理事から、研究教育職員の懲戒処分について報告があった。
- (3) 将来構想検討委員会の検討状況について（資料4）  
青山理事から、資料4に基づき、将来構想検討委員会の検討状況について報告があった。
- (4) 令和2事業年度業務実績評価について（資料5）  
岸上理事から、資料5に基づき令和2事業年度業務実績評価について報告があった。
- (5) 令和2事業年度財務諸表の承認について（資料6）  
青山理事から、資料6に基づき、令和2事業年度財務諸表について文部科学大臣の承認があった旨の報告があった。
- (6) 令和4年度概算要求の状況について（資料7）  
青山理事から、資料7に基づき、令和4年度概算要求の状況について報告があった。これを受けて、以下の確認があった。
  - ・ 現在国文研で実施している大規模学術フロンティア事業は、令和5年度までの期限ということだが、後継事業については計画があるのか。
  - ⇒ 後継事業としては、同じ国文研の事業が既に進められており、その準備として古典籍データ駆動研究センターを設置することになっている。
- (7) 総合人間文化研究推進センターにおける実施事業について（資料8）

- 岸上理事から、資料 8 に基づき、総合人間文化研究推進センターにおける実施事業について報告があった。
- (8) 総合情報発信センターにおける実施事業について (資料 9)  
永村理事から、資料 9 に基づき、総合情報発信センターにおける実施事業について報告があった。続いて、大原委員から、人文知応援フォーラム代表として補足説明があった。
- (9) 第 3 回人間文化研究機構日本研究国際賞受賞者の決定について (資料 10)  
李理事から、資料 10 に基づき、第 3 回人間文化研究機構日本研究国際賞受賞者の決定について報告があった。
- (10) 次期人間文化研究機構長候補者の決定について (資料 11)  
山本事務局長から、資料 11 に基づき、次期人間文化研究機構長候補者が木部暢子国語研名誉教授・特任教授に決定した旨の報告があった。
- (11) 「連合体」の検討状況について (資料 12)  
機構長から、資料 12 に基づき、「連合体」の検討状況について報告があった。これを受けて、以下の確認があった。
- ・ 新しく作る一般社団法人は独立した組織体となると思うが、その組織の独自の運営のための維持費、事業費等は、各法人の持ち出しになるという認識でよいか。
- ⇒ 連合体の組織に関わるものについては概算要求の対象外となるため各機構で負担を分担することになる。

(意見交換)

- (1) 研究活動報告後の意見交換 (総合地球環境学研究所) (資料 13)  
林田地球研教授から、大気浄化、公衆衛生および持続可能な農業を目指す学際研究のプロジェクトに関する研究活動について報告があり、その後、意見交換が行われた。  
主な意見は以下のとおり。
- ・ デリーの大気汚染の原因は、藁焼きと排気ガス等のどちらが主であるという見解なのか。
- ⇒ 定量的にはまだ不確定な部分はあるが、通年で排気ガスや工場による大気汚染があり、藁焼きのシーズンに更に悪化するという解釈をしている。人々の考え方や政策に影響を与えるには、それらを定量化して明確にすることが重要だと考えている。
- ・ 測定機器を現地に送る際に、非該当証明や通関の障壁があるとのことだが、そうした障壁についても系統的に研究、検討したうえで対策を講じるべきではないか。
  - ・ コロナ禍でプロジェクトを進行する上で、順延せざるを得ない場合が発生することもあると思うが、どのような対応が取られているのか。
- ⇒ 地球研では、プロジェクトのメンバーを現地雇用できるようにする等の対応や、危険状況を見定めた上で渡航を許可する措置を取っている。輸送に関する障壁についても、改善に努めていきたい。
- (2) 令和 2 年度の事業報告について (資料 14)  
岸上理事から、資料 14 に基づき、令和 2 年度の事業報告について報告があった。

以上